

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年2月4日(2021.2.4)

【公表番号】特表2020-503992(P2020-503992A)

【公表日】令和2年2月6日(2020.2.6)

【年通号数】公開・登録公報2020-005

【出願番号】特願2019-555738(P2019-555738)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/02 (2006.01)

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/02 5 0 2

A 6 1 B 5/00 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月18日(2020.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カテーテル挿入部位で使用者に配置されるように構成されたカテーテルハウジングデバイスであって、

使用者のカテーテル挿入部位を少なくとも部分的に囲み、前記使用者に固定するように構成されるハブコンポーネントであって、カテーテル挿入部位の近くの使用者の皮膚に接触するように構成された膜と、該カテーテルハウジングデバイスが使用されているときに前記膜から外側に延在し前記カテーテル挿入部位の周りに延在する本体部と、を備える、ハブコンポーネントと、

前記カテーテル挿入部位を少なくとも部分的に封じ込め、前記ハブコンポーネントの本体部に固定するように構成されているカバーと、

前記カテーテル挿入部位に挿入されたとき、静脈内カテーテルの動きを抑えるために静脈内カテーテルに接続されたカテーテルデバイスの一部を保持するように構成されたカテーテルロックコンポーネントであって、該カテーテルロックコンポーネントおよび前記カバーが一体型である、カテーテルロックコンポーネントと、

を含んでなることを特徴とするカテーテルハウジングデバイス。

【請求項2】

前記ハブコンポーネント、前記カテーテルロックコンポーネント、および前記カバーからなる群から選択される部材上に配置されている少なくとも1つのセンサをさらに備え、少なくとも1つの前記センサは、使用者の生理学的パラメーターを測定するように構成されていることを特徴とする、請求項1に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項3】

前記カバーが、前記カテーテルデバイスに接続されたチューブの少なくとも一部が前記カバーを通過することを可能にするように構成されているスロットを備えていることを特徴とする、請求項1または2に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項4】

前記カバーが、前記カテーテルデバイスに接続されたチューブを固定するように構成されている少なくとも1つのチューブホルダを備えていることを特徴とする、請求項3に記

載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項 5】

前記カバーから外側に延在し、ガスが前記カバーの内部に流れ込むのを許すように構成されている少なくとも1つのポートをさらに備えていることを特徴とする、請求項1から4のいずれか一項に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項 6】

前記カテーテルロックコンポーネントが、前記カテーテルデバイスに接続された静脈内カテーテルを、前記カテーテル挿入部位に対して1度から45度の間の傾斜角で配置するように構成されていることを特徴とする、請求項5に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項 7】

前記カバーが、前記カバーの内部に沿って配置されている少なくとも1つの突起部を備え、前記ハブコンポーネントの前記本体部は、前記カバーが前記ハブコンポーネントの前記本体部の一部の上に留置され、前記ハブコンポーネントの前記本体部に固定されたときに、前記カバーの少なくとも1つの前記突起部に固定するように構成されている少なくとも1つの溝をさらに備えていることを特徴とする、請求項1から6のいずれか一項に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項 8】

前記カバーが、前記カバーが前記ハブコンポーネントの前記本体部に固定され、当該カテーテルハウジングデバイスが使用されるときに、前記カテーテル挿入部位の周りにハーメチックシールを形成するように構成されていることを特徴とする、請求項1から7のいずれか一項に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項 9】

前記ハブコンポーネントの前記膜内に開口部をさらに備え、前記ハブコンポーネントが使用者に固定されている時、前記膜内の前記開口部が、前記カテーテル挿入部位の周りに位置決めされるように構成されていることを特徴とする、請求項1から8のいずれか一項に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項 10】

前記膜が、前記開口部の周りで使用者の皮膚に前記ハブコンポーネントをシールするように構成されていることを特徴とする、請求項9に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項 11】

前記膜が、前記本体部の周囲に延在していることを特徴とする、請求項10に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項 12】

前記膜が、前記本体部の周囲内に収容され、前記膜の前記開口部に近接する内膜部を備えていることを特徴とする、請求項11に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項 13】

前記本体部が、前記カテーテルデバイスに接続されたチューブを受け入れるように構成された入口部を備えていることを特徴とする、請求項1から12のいずれか一項に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項 14】

前記本体部が、前記入口部に近接し、前記チューブが前記本体部の前記入口部をより容易に通過するのを許すように柔軟に開閉されるように構成されている継手をさらに備えていることを特徴とする、請求項13に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項 15】

前記膜が、前記本体部と一体であることを特徴とする、請求項1から14のいずれか一項に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項 16】

前記膜が、前記カテーテル挿入部位を消毒するように構成された少なくとも1つのUV

光源を備えていることを特徴とする、請求項1から15のいずれか一項に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項17】

カテーテル挿入部位で使用者に配置されるように構成されたカテーテルハウジングデバイスであって、

前記カテーテル挿入部位を囲み、封じ込めるように構成されているハウジングであって、前記カテーテル挿入部位で患者の皮膚に触れず、前記カテーテル挿入部位で患者に挿入された静脈内カテーテルが該ハウジング内を通過することを可能にする開口部を備えた、ハウジングと、

前記カテーテル挿入部位に挿入されたとき、静脈内カテーテルの動きを抑えるために静脈内カテーテルに接続されたカテーテルデバイスの少なくとも一部を保持するように構成されたカテーテルロックコンポーネントと、

を含んでなることを特徴とするカテーテルハウジングデバイス。

【請求項18】

前記ハウジングが、

前記カテーテル挿入部位の近くの患者の皮膚に接触するように構成された膜であって、前記開口部を備えた膜と、当該カテーテルハウジングデバイスが使用者の前記カテーテル挿入部位に配置されているときに該膜から外側に延在し前記カテーテル挿入部位の周囲に延在する本体部と、を備える、ハブコンポーネントと、

前記カテーテル挿入部位を少なくとも部分的に封じ込めるために、前記ハブコンポーネントの本体部に固定するように構成されているカバーと、

を含んでなることを特徴とする、請求項17に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項19】

前記カテーテルロックコンポーネントおよび前記カバーが一体で、前記膜が前記本体部と一体であることを特徴とする、請求項18に記載のカテーテルハウジングデバイス。

【請求項20】

前記カバーから外側に延在する少なくとも1つのポートであって、ガスが前記カバーを通り前記カテーテル挿入部位に流れるのを許すように構成されている少なくとも1つのポートをさらに備えていることを特徴とする、請求項18または19に記載のカテーテルハウジングデバイス。